

## お取引時の確認に関するお願い

弊行では「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(以下「同法」といいます)にもとづき、口座開設等の際にお客さまの氏名、住所、生年月日等について公的書類で確認させていただいておりますが、今般、同法の改正に伴い、平成25年4月1日から、「ご職業」や「お取引を行う目的」等についても確認させていただくことになりましたので、お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 「お取引時の確認」が必要な主な取引

- (1) 普通預金や定期預金等の口座の開設
- (2) 貸金庫、保護預かりの取引開始
- (3) 10万円を超える現金振込(含む外国送金)、持参人払式小切手による現金のお受け取り
- (4) 200万円を超える現金、持参人払式小切手の入出金・外貨両替
- (5) 融資取引、ローン等の契約 等

上記のお取引以外にも確認をお願いすることがございます。

### 2. お客さまへの確認事項および確認書類

	確認事項	確認書類(※1)
個人のお客さま	氏名・住所・生年月日	○ 運転免許証 ○ 運転経歴証明証(平成24年4月1日以降交付のもの) ○ 旅券(パスポート)・各種年金手帳・各種福祉手帳 ○ 各種健康保険証・特別永住者証明書・在留カード ○ 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの) 等の公的書類のいずれかを提示していただきます。
	職業	(窓口等でご申告により確認させていただきます。)
	取引を行う目的	
	代理人さまによるお取引の場合	ご来店された方の氏名・住所・生年月日 取引等の任にあたることの確認
法人のお客さま	名称 本店や主たる事業所の所在地	○ 登記事項証明書・印鑑登録証明書 等
	来店された方の氏名・住所・生年月日等	上記「個人のお客さま」に記載されている確認書類に加え、「社員証」等により、法人のお客さまのために取引を行っていることを確認させていただきます。
	事業内容	○ 登記事項証明書・定款 等
	取引を行う目的	(窓口等でご申告により確認させていただきます。)
	実質的支配者(※2)の有無 実質的支配者の方全員の氏名・住所・生年月日	(お客さまのご申告により確認させていただきますので、あらかじめ対象となる方をご確認のうえ、ご来店ください)

- (※1) ご提示いただく確認書類に有効期限がある場合は、弊行が提示を受ける日において有効である必要があります。有効期限のない場合は弊行が提示を受ける日の前6ヶ月以内に作成されたものに限ります。また、確認書類は原本をお持ちください。  
ご提示いただいた確認書類はコピーを取らせていただくか、氏名・住所・生年月日等、法令上、確認が必要な事項を記録させていただきます。
- (※2) 実質的支配者とは、法人の事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある方(法人が実質的支配者にあたることもあり、その場合は、当該法人の名称・所在地等を確認させていただきます)。
- a. 資本多数決の原則が採られている法人(株式会社、投資法人、特定目的会社等)
    - ・当該法人の議決権総数の1/2超の議決権を有している方
    - ・1/2超の議決権を有している方がいない場合は、1/4を超える議決権を有している方(複数の場合全員)
  - b. 上記a. 以外の法人(学校法人、宗教法人、社会福祉法人等)
    - ・当該法人の代表権を有する方

### 3. お客様へのお願い

- (1) 平成25年3月31日以前に改正前の同法にもとづく本人確認(お名前・住所・生年月日等)がお済みのお客様につきましても、平成25年4月1日以降のお取引の際に、「ご職業」「取引目的」「実質的支配者の有無」等について確認させていただく場合がございます。
- (2) 弊行にお届けいただいた確認事項(氏名・住所・職業・取引目的・法人の場合の実質的支配者の有無等)に変更があった場合は、弊行までお届け出をお願いします。
- (3) 複数の本人確認書類のご提示をお願いする場合がございます。また、資産・収入の状況を確認させていただく場合がございます。



#### ご留意事項

- 上記事項の確認ができないときは、お取引ができない場合があります。
- 同法においては、下記の不正行為は禁じられており罰則が規定されております。
  - ・他人になりすまして口座開設等の取引を行うこと
  - ・預金通帳、キャッシュカードの第三者への不正譲渡
  - ・偽名による口座開設、住所等を偽った口座開設等の取引 等

### 4. その他のお知らせ

詳しいことは、窓口にお問い合わせください。窓口にはリーフレットを準備しておりますので、ご利用ください。

また、同法の改正内容の詳細等につきましては、下記ホームページでご確認いただけます。

[・警察庁\(JAFIC\)のホームページ](#)

[・一般社団法人全国銀行協会のホームページ](#)

以上